

平成25年度

第16回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成25年10月29日 (火)
開会14時00分 閉会16時03分

場 所 教育委員室

平成25年度
第16回大分県教育委員会

【議 事】

- (1) 議 案
 - 第1号議案 公立学校の管理職人事について

- (2) 報 告
 - ①新佐伯豊南高等学校の概要について
 - ②玖珠地域新設高校の進捗状況について
 - ③教職員の非違行為について
 - ④全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関するアンケート結果について
 - ⑤芸術会館ラストコレクションについて

- (3) 協 議
 - ①平成26年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について
 - ②指導教諭の選考について
 - ③大分県立図書館協議会委員の任命について

- (4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	委員長	岩 崎 哲 朗
	委員長職務代理	松 田 順 子
	委員	波多野 順 代
	委員	林 浩 昭
	教育長	野 中 信 孝
	欠席委員	麻 生 益 直
事務局	教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	宮 脇 和 仁
	教育次長	別 木 達 彦
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課長	竹 野 泰 弘
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課長	法 雲 淳
	人権・同和教育課課長補佐	田 仲 英一郎
	文化課長	佐 藤 英 一
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課企画監	秋 吉 一 徳
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
教育改革・企画課主査	釘 宮 隆 之	

2 傍聴人

7 名

開会・点呼

(岩崎委員長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、麻生委員が欠席です。
ただいまから、平成25年度第16回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(岩崎委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、林委員にお願いしたいと思
います。

会期の決定

(岩崎委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は15時30分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(岩崎委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議
を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案及び協議の①、②、③は人事に関する案件ですので、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定に
より、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたしま
す。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは第1号議案及び協議の①、②、③の4件は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による報告を行い次に、非公開による議事を行います。

【報 告】

①新佐伯豊南高等学校の概要について

(岩崎委員長)

それでは、報告第1号「新佐伯豊南高等学校の概要について」報告をしてください。

(糸永新佐伯豊南高等学校校長)

(別紙プレゼン資料説明)

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

説明会をされたときに、中学校3年生あるいは保護者からの心配事や要望について、どのような声が寄せられていましたか。

(糸永新佐伯豊南高等学校校長)

制服の値段について、今の両高校とはどれくらい違うのかについて尋ねられ、できるだけ安く保護者には負担をかけないようにしたいと答えました。価格がどの程度になるかという心配事でした。また施設面について、説明をさせていただきました。

(林委員)

制服の価格については保護者が納得できるように説明できた、ということによいですか。

(糸永新佐伯豊南高等学校校長)

ご理解いただけるように、見通しを持った説明ができたと思います。

(松田職務代理)

魅力ある学科を揃えているわけですが、一つ一つをとっても一つの学校で出来そうな学科編成になっています。先生方の専門性が多岐にわたりますが、職員間の連携や他学科を魅力あるものにするために生徒との連携など、校長先生はどのようにイメージをしていますか。

(糸永新佐伯豊南高等学校校長)

2つの学校が一つの校地に存在する形になるため、職員や生徒は多少不安感を持つでしょう。そこで、まずはできるだけ意思の疎通を図りながら、2つの学校という意識をせずに、入学してきた生徒には生徒会活動に同じように参加する中で、先輩のお兄さん、お姉さんという意識を持ってもらい、また教職員には鶴岡あるいは豊南の生徒を指導しているということではなく、一つの学校の生徒を教えているという意識を持ってもらいたいと思います。可能な限り学科の中でミドルリーダーを使いながら、このような意識の浸透を図って一つの学校を作っているという環境を校長と作って行きたいです。

(松田職務代理)

そうするとミドルリーダーが、校長先生とのいろいろな話し合いを持つ機会が多くなるということですか。

(糸永新佐伯豊南高等学校校長)

運営委員会の中で中心的な役割を果たしてもらいます。そしてその場限りではなく、運営委員になっている学科主任に議題を持ち帰ってもらい、各学科であるいは学科をまたいだ会議を設定してもらいます。そうした中で、組織として一つ筋の通った学校を作り上げていきたいと考えています。

(林委員)

特に食農ビジネスは鶴岡高校にあるので、同じようなものになるのかなと思いますが、工業にしても違うものを取り入れて、何か新しいものを作るという形にしていきたいのですが、そういうことを意識すると、どこが目玉（ウリ）になるのですか。

(糸永新佐伯豊南高等学校校長)

鶴岡高校には潤沢に農場施設があります。しかし、どれも少し中途半端な感じがします。そこで、食品製造の部分で、女子生徒に農業というイメージが結びつきやすくするために、食品製造を核に据えながら生産・販売・流通という形で考えています。工業については、土木ももちろんですが、機械に通じている生徒はコンピュータも使えるよう育てていきたいと考えています。

(岩崎委員長)

教育委員会としては、現地を見させていただきたいと考えています。
11月25日に移動教育委員会を佐伯で予定していますので、よろしく
お願いします。

では、以上で報告を終わりたいと思います。

②玖珠地域新設高校の進捗状況について

(岩崎委員長)

それでは、報告第2号「玖珠地域新設高校の進捗状況について」報告
をしてください。

(高畑高校教育課長)

玖珠地域新設高校について、平成27年4月に開校予定の学校であり
ます。玖珠地域に関しては、一斉統合になったこともあり地域の関心も
高いことから、進捗状況について知らせていくということで、6月にも
同様の内容を出しています。総合選択制の内容について、普通科と農
業系学科の学校になるため、主な学習内容を情報として6月に提供した
ところであります。

その後、両校協議会で部活動をどうするか、来年度入学してくる生徒
(統合の際、2年生として新設高校に移る)がどうなるのかという要望
に対して、今回検討協議した内容を踏まえて地域に情報提供するもので、
資料については5項目あります。

1番目は、平成27年度の一斉統合についての部分であります。

2番目は、新設高校についての部活動であります。先般、郡P連の地
域説明会に参加した際にも、部活動はどうなるのかという高い関心があ
りました。それで早めに情報を出そうと検討した結果のものであります。
基本的には、発展的統合のため二校の既存の部活動は引き継ぎ、同時に、
地域からの要望の高い体育部のバスケットボール部男子、サッカー部こ
れを新設したいです。

3番目に、来年度入学生の教育について、統合時にメリットをある程
度受けられる形にしようということでの案であります。この生徒たちが
高校2年、3年になったときに、引き続き普通科、農業科の学習を行う
が一部科目選択が出来るように、教育課程の工夫をしているところであ
ります。

4番目は、中高連携の取組について、昨年来、地域の中で地域の子ど
もを地域の学校で育てるという機運を高めるということから、高校と中

学校の連携を深めようということで一体となって取り組んだ内容を、是非知らせたいということで、中学校と高校の先生方の取組を具体的に表にまとめたものであります。

5番目は、開校に向けた今後の主なスケジュールです。今後の動きについて関心が高いということで、整理したおおよそのスケジュールを示したものであります。平成26年3月には、今年度三回目の情報提供を行う予定であります。つまり、新しい学校の学科概要、学級数の決定を教育委員会で決定してもらい情報を出すようにしています。年度が開けて4月からは、他の新設高校と同様の日程になっていきます。これらを今回改めて知らせて、理解願いたいと考えています。

以上の内容は、今後両町の教育委員会を通じて中学生ならびにその保護者に、高校を通じて、高校が行う中学生への説明会に活用してもらい情報の周知に努めたいと考えています。

以上でございます。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

先ほど新佐伯豊南の説明があったが、日程的には1年後に同じ動きになるということでよいですか。

(高畑高校教育課長)

はい。

(波多野委員)

これまで多くの学校が統合したが、新佐伯豊南高校の時は皆さんに多大のご心配をおかけしましたが、こういう情報については出し過ぎることはないので、地域へ理解をしてもらえるように、出し続けていってください。

(高畑高校教育課長)

十分に配慮していきたいと思います。玖珠地域については、来月郡民大会が開かれるということですので、当課から職員を派遣して丁寧な説明をしたいと考えています。

(松田職務代理)

5のスケジュールにある、平成26年6月に「新設高校開校支援委員会」の主なメンバーについて教えてください。

(高畑高校教育課長)

地域の首長（町長）、両町議会議長、商工会会長・J A等の産業界の方、両校同窓会、両校P T A（会長）、地元の中学校長会、両町教育委員会教育長になります。

(岩崎委員長)

そのような会（新設高校開校支援委員会）に、われわれ教育委員も参加したいと考えていますが、それは可能ですか。

(高畑高校教育課長)

地域の様子を教育委員の皆様に見ていただけるよう、対応していきたいと考えています。

(波多野委員)

これまで教育委員が参加したことはありますか。

(高畑高校教育課長)

原則公開ですが、これまで報道の方が参加したくらいです。閉じていることはありません。

③教職員の非違行為について

(岩崎委員長)

それでは、報告第3号「教職員の非違行為について」報告をしてください。

(藤本教育人事課長)

10月15日（火）午後11時12分、中津警察署において、県立中津北高等学校黒田修司（くろだしゅうじ）教諭（44歳）が、窃盗容疑で逮捕されるという不祥事が起こりました。

事件の経緯についてですが、平成25年8月2日（金）16時30分頃から8月5日（月）7時55分頃の間、同校の女性臨時講師に貸与された公用ノートパソコンとクリアファイルや書類ケース等3点が無くなりました。8月5日（月）全教職員に無くなったパソコンについての情報提供を求めましたが、申し出がなかったため、8月7日（水）学校長の指示により被害者本人が警察に公用パソコン等の盗難に係る被害届を提出しました。

その後、パソコンが無くなったとされる3日間に職員室内に出入りし

た教職員に対し、警察による事情聴取等が行われ、10月15日（火）に黒田教諭宅の家宅捜索及び任意の事情聴取の結果、逮捕に至ったものであります。なお、本人の供述に基づき、10月16日（水）午前中に中津市内の水路付近を捜索した際にパソコンが発見され、型式や個体番号により学校にて窃取されたものであると確認されております。

今後は、事実関係を確認し、厳正に対処してまいりたいと思います。

（岩崎委員長）

この関係は、事実関係を確認しまして、最終的には教育委員会で議論されることだろうとおもいますが、現段階のマスコミに対する公表の内容ということでありましたが、このことについて、質疑・意見等のある方はお願いします。

（岩崎委員長）

「事実関係を確認し」ということですが、本人とはまだ接触できていないのですね。

（教育人事課長）

はい。

④全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関するアンケート結果について

（岩崎委員長）

それでは、報告第4号「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関するアンケート結果について」報告をしてください。

（後藤義務教育課長）

7月に実施されました全国学力・学習状況調査に結果公表の扱いに関するアンケートにつきまして、そのアンケート結果についてご報告いたします。それでは、1 全国学力・学習状況調査の「各学校の結果の公表」について2 全国学力・学習状況調査の「各市町村の結果の公表」についての2点について、大まかにご報告します。

資料の2ページをお開きください。まず、1点目の全国学力・学習状況調査の「各学校の結果の公表」についてです。これにつきましては、保護者の44.5%、都道府県知事の44.4%、都道府県教育委員会の40.4%が、該当学校を設置している教育委員会も公表すべきとしております。対して、市町村長が33.7%、学校は19.8%、市町村教育委員会では17.0%となっております。なお、③については、下に主な記述が示されておりますので、後ほどお読み下さい。

次に4ページをお開きください。「従来どおり学校だけが公表できる」②と回答した理由ですが、学校や地域の序列化に繋がることを懸念しているようにあります。では、2点目の全国学力・学習状況調査の「各市町村の結果の公表」についてです。

5ページをお開きください。これにつきましては、保護者の43.8%、都道府県知事の40.0%が、都道府県教育委員会も公表できるようにするとしております。対して、都道府県教育委員会では27.7%、市町村長では23.0%、学校では14.4%、市町村教育委員会では11.6%にとどまっております。なお、③については、下に主な記述が示されておりますので、後ほどお読み下さい。

次に7ページをお開きください。「従来どおり市町村教育委員会だけが公表できる」②と回答した理由ですが、これも、学校や地域の序列化に繋がることを懸念しているようにあります。

(岩崎委員長)

ただいま説明のありました報告について、質疑・意見等のある方はお願いします。

(林委員)

文部科学省として示している今の基準を、知事や市長が変えたいということですか。

(岩崎委員長)

関連して、現在の結果の取り扱いはどうなっているのですか。また、中央での議論はどこまで進んでいるのですか。

(後藤課長)

調査は平成19年度に始まり、国は実施要領を定めています。その要領では、学校ごとの結果については、学校は公表できますが、設置管理者である市町村や都道府県は公表できないこととなっております。

しかし、一部の首長の中で、説明責任を果たすために、また施策の検証のために、公表権を付託すべきという意見があります。

国は実施要領の厳守を求めています、そのルールを破って公表している実態があり、要領自体が実態に即しているのかどうかを含めて、アンケート結果から、専門家会議を開き議論しているところです。

11月末には、最後の専門家会議を開き、方向が定まるのではないかと考えています。

(林委員)

どのくらいの学校が公表しているのですか。

(後藤課長)

各学校は学力の状況や改善計画を参加者に説明し、一体となった取組を進めるための学力向上会議を年間二回実施しており、その中で公表しています。

しかし、すべての学校がHP等で広く公表しているかどうかは、把握していません。

(岩崎委員長)

設置管理者である市町村が公表できないというのは、おかしい気もしますが、そういうところも含めて、議論しているのですね。

(波多野委員)

HPで公表している学校は見かけませんが。

(後藤課長)

どのくらいの学校が外に向けて公表しているのかは把握していませんが、余り多くはないと思います。実施要領が出されたあかつきには、要領に沿って働き掛けをしていきます。

(波多野委員)

学校評価等の公表は進んでいるといえますが、学力調査の結果公表についても前向きに考えてほしいと思います。一般県民は地域の学校の情報を知りたがっています。

(後藤課長)

アンケート結果を見ても、保護者が一番公表を望んでいます。そういう思いを大切にしていきたいと思います。

(岩崎委員長)

できるだけ公表するようにアドバイスして行ってほしいと思いますし、私たちも国の動向を今後も見守っていきます。

⑤芸術会館ラストコレクションについて

(岩崎委員長)

それでは、報告第5号「芸術会館ラストコレクション」報告をしてください。

(大久保芸術会館・副館長)

芸術会館が主催する最後の展覧会である、「芸術会館ラストコレクション展」についての、ご案内をさせていただきます。

この展覧会は、昭和52年に会館した芸術会館が36年間にわたり、県民の皆さんに愛されてきた多くの作品の中から、田能村竹田、福田平八郎、高山辰雄、生野祥雲齊ら、本県出身著名作家の代表作の数々を前・後期に分けて、「芸術会館ラストコレクション展」と銘打ち11月6日（水）から来年1月26日（日）まで、約3ヶ月にわたって開催するものです。

11月6日からの前期では、本県唯一の重要文化財指定の作家であり、大分の南画を隆盛へと導いた田能村竹田に焦点をあて、2点の重文作品を含む絵画の外、関係資料も加えて紹介します。

27年春に会館する新美術館に芸術会館の展覧会を始めとした諸活動を引き継いでいくというテーマがあります。このことから、新美術館の新見館長を講師に迎え、11月10日（日）の午後2時30分から「大分のアート、つながる想い」をテーマに特別鑑賞講座を実施します。

県内各地の小中学校や高等学校から希望を募って、芸術会館と学校を結ぶ送迎バスを用意し、児童生徒が本物の美術品と直に触れあうことのできる多くの機会を創っています。このような学校と芸術会館の、双方向の交流をモデルケースとして、新美術館の開館後も、学校との効果的な連携活動として引き継がれるものと考えております。

12月17日からの後期では、日本画の巨匠・福田平八郎をメインに据えまして、下絵やスケッチなどの資料類も交えながら、ふるさと大分の美術の魅力を十分に堪能できる内容の展覧会を開催したいと考えております。いじょうの趣旨で開催する「芸館ラストコレクション展」に、一人でも多くの県民の皆さんにご覧いただきたいと考えております。

(岩崎委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

ラストコレクション展以降芸館の展示は何かありますか。

(大久保芸術会館・副館長)

27年春新美術館開館まで自主企画としては、ラストコレクションが最後です。今後は、共催展、貸館業務を行いながら新美術館移転準備を行います。

(岩崎委員長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

それでは、非公開の議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

2課（教育改革・企画課、教育人事課）在室

【議 案】

第1号議案 公立学校の管理職人事について

（岩崎委員長）

それでは、第1号議案「公立学校の管理職人事について」提案を求めます。

（説明）

（岩崎委員長）

何かご意見ご質問はありませんか。

（質問、意見）

（岩崎委員長）

それでは、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

（採 決）

第1号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

①平成26年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

（岩崎委員長）

それでは、協議の①「平成26年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

他に何かはございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてください。

②指導教諭の選考について

(岩崎委員長)

それでは、協議の②「指導教諭の選考について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

他に何かはございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてください。

③大分県立図書館協議会委員の任命について

(岩崎委員長)

それでは、協議の③「大分県立図書館協議会委員の任命について」協議をします。

(説明)

(岩崎委員長)

質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(岩崎委員長)

他に何かはございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてください。

(岩崎委員長)

最後にこの際、何かありましたらどうぞお願いします。

それでは、これで平成25年度第16回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

平成25年度第16回大分県教育委員会会議次第

日時 平成25年10月29日(火)

14:00~15:30

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

第1号議案 公立学校の管理職人事について

(2) 報 告

①新佐伯豊南高等学校の概要について

②玖珠地域新設高校の進捗状況について

③教職員の非違行為について

④全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関するアンケート結果について

⑤芸術会館ラストコレクションについて

(3) 協 議

①平成26年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

②指導教諭の選考について

③大分県立図書館協議会委員の任命について

(4) その他

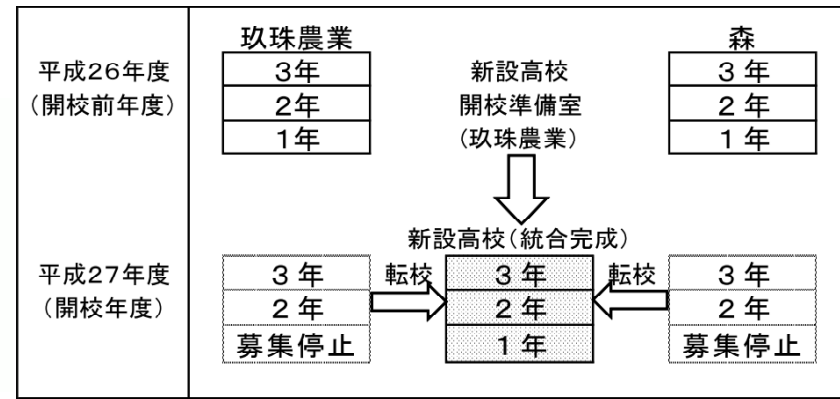
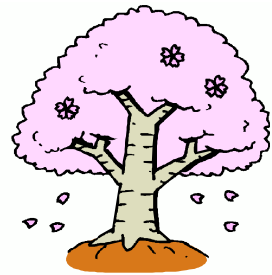
4 閉 会

玖珠地域新設高校について

平成 25 年 10 月

1 新設高校への統合

○ 平成 27 年 4 月に、玖珠農業高校と森高校の全ての学年が統合して、新しい学校になります。新しい学校で、新しい教育活動が始まります。



2 新設高校の部活動

○ 新設高校では次のような部活動を予定しています。新設高校の 1 年生だけでなく 2 年生、3 年生も新しい部活動に入部できます。(その他の部も希望等により設置を検討します)

文化部			体育部	
放送部	科学部	新聞部	ホッケー部(男女)	硬式テニス部(男女)
華道部	音楽部	美術部	バスケットボール部(男) ※新設	
書道部	パソコン部	ボランティア部	バレーボール部(女)	ソフトボール部
E S S (English Speaking Society)			ラグビー部	サッカー部 ※新設
			野球部	卓球部(男女)
			陸上部(男女)	なぎなた部



3 平成 26 年度入学生の教育

○ 来年度、玖珠農・森の両校に入学する生徒は、高校 2 年・3 年になった時に、それぞれ普通科・農業科の学習を引き続き行いますが、あわせて、下の表のように、自分の進路目標や興味・関心に応じた科目選択ができるよう現在準備を進めています。(科目名は変更することがあります)



普通科の大学進学等を目指す科目	数学研究基礎	数学研究発展
	英語研究基礎	英語研究発展
	化学研究	小論文研究 など
農業科の大学進学等を目指す科目	入門小論文	ジャンル別小論文 など
学科の枠を超えて学習できる科目	ビジネス基礎	簿記 情報処理
	生物活用	草花 食品製造 など
農業科の専門性を深める科目	野菜	農業機械 食品製造 畜産 など



4 中高連携の取組

○ 玖珠・九重地域の中学校と高等学校の先生たちが、力を合わせて、“地域の子どもたちを、地域の学校で育てる”取組みが始まっています。



＜郡内各中学校の研究授業と高校参加教員数＞

第 1 回授業研究会 7 月 2 日実施				第 2 回授業研究会 9 月 2 7 日実施			
教科	会場	玖珠農	森	分野	会場	玖珠農	森
国語	森中	14人	17人	道徳	このえ緑陽中	7人	5人
外国語	八幡中			特別活動	北山田中		
社会	日出生中			特別支援	東飯田小		
数学・理科	森中			人権教育	飯田小		
家庭科	このえ緑陽中			生徒・進路指導	このえ緑陽中		
体育	八幡中			養護	メルサンホール		
養護・学校事務	メルサンホール						

＜森高校の研究授業と中学校との連携＞

実施月日	研究授業	中学校
10月7日	地歴(地理)	郡内の各中学校教員が参加
10月15日	理科(物理)	
10月22日	国語(古典)	
11月19日	数学(数学I)	
3学期	英語(未定)	

＜玖珠農業高校の体験学習に参加した中学校と生徒数＞

実施月日	体験学習内容	中学校と生徒数
5月10日	野菜苗の植え付け	森中学校3年生39人
5月30日	サツマイモ栽培	玖珠中学校3年生52人
10月4日	DNA抽出実験	玖珠中学校3年生59人
10月23日	観賞用花づくり	このえ 2年生83人
10月24日		緑陽中学校 1年生79人

5 開校に向けた今後の主なスケジュール

○ 次のような計画で発展的統合に向けた準備を進めていきます。

- 平成 26 年 3 月 普通科・農業科の学科概要、目指す方向性、学級数の決定
- 4 月 新設高校開校準備室の設置(玖珠農業高校内)
- 6 月 新設高校開校支援委員会の設置、開催(9月、11月にも開催予定)
- 7 月 校名の決定
- 8~9月 校章の決定、候補となる制服の紹介・中学生による投票
- 10月 地元説明会の開催、制服の決定
- 12月 校歌の完成
- 平成 27 年 2 月 推薦入試
- 3 月 一次入試・二次入試・合格発表
- 4 月 新設高校の開校式・入学式

大分県立中津北高等学校教諭の公用パソコン窃盗での逮捕について

10月15日（火）午後11時12分、大分県立中津北高等学校教諭 黒田修司が窃盗容疑で逮捕された事案について、概要をお知らせします。

1 所属・職名等

【容疑者】

所 属： 大分県立中津北高等学校

職 名： 教諭

氏 名： 黒田修司くろだしゅうじ

年 齢： 44歳 （採用20年目）

担当教科及び分掌： 地理歴史（地理） 総務主任

【被害者】

同僚の女性臨時講師

2 事件概要

- ・平成25年8月2日（金）16時30分頃～5日（月）7時55分頃の間職員室内にて、女性臨時講師に貸与された公用ノートパソコンとクリアファイルや書類ケースが無くなっていることに気付いた。
- ・同年8月5日（月）同校教職員に対し、紛失したパソコン等について情報提供を求めたが、申し出がなかったため、8月7日（水）学校長の指示により被害女性臨時講師が中津警察署に被害届を提出した。
- ・上記期間中職員室に出入りした教職員に対し、警察からの事情聴取等が行われた。
- ・同年10月15日（火）に黒田教諭宅の家宅捜索、任意同行の後、事情聴取が行われ、同日午後11時12分通常逮捕された。
- ・本人の供述に基づき、同年10月16日午前中に中津市内の水路付近を捜索した際にパソコンが発見された。パソコンは型式や個体番号により女性臨時講師が学校にて窃取されたものであると確認された。

3 処分

事実関係を確認の上、厳正に対処する。

全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関するアンケート結果

調査概要

(調査対象)

	対象数	回収数	回収率
教育委員会（悉皆）	1788	1732	97%
都道府県教育委員会	47	47	100%
市町村教育委員会	1741	1685	97%
首長（悉皆）	1789	1626	91%
都道府県知事	47	45	96%
市町村長	1742	1581	91%
学校（抽出）※	1000	985	99%
小学校	500	496	99%
中学校	500	489	98%
保護者（※の学校の小学校第6学年、中学校第3学年の保護者から抽出）	12773	10377	81%

(調査内容)

- I. 全国学力・学習状況調査の「各学校の結果の公表」について
 - ◇ 「各学校の結果」を公表できることとする範囲
 - ◇ 回答理由や公表にあたっての留意事項
 - ◇ 仮に取扱いを変更した場合の平成26年度調査参加への支障（教育委員会のみ）

- II. 全国学力・学習状況調査の「各市町村の結果の公表」について
 - （Iと同様の内容）

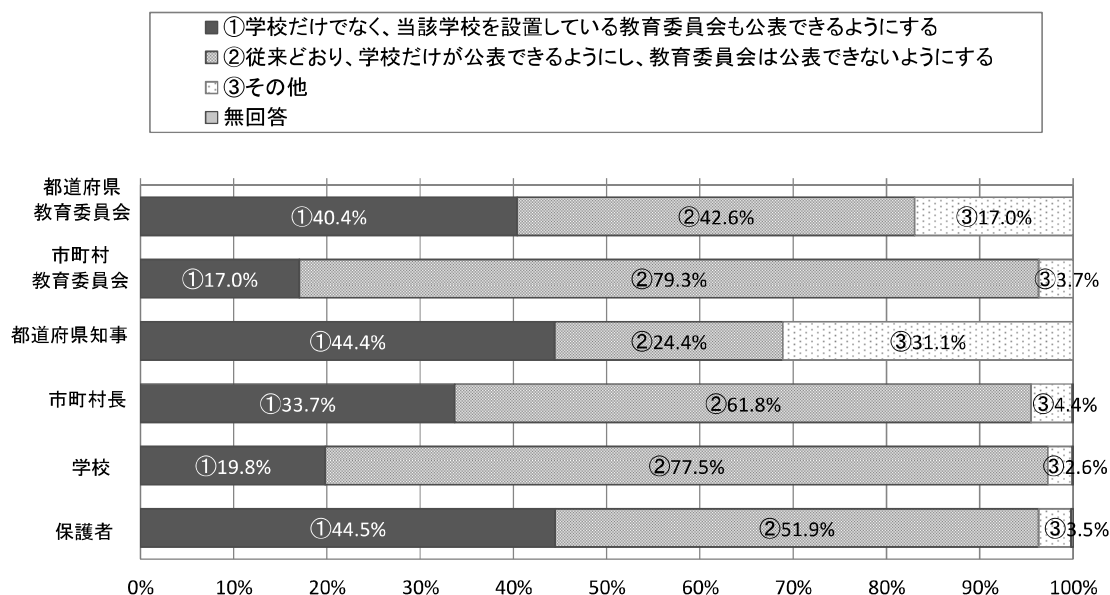
(調査時期)

平成25年7月

調査結果

I. 全国学力・学習状況調査の「各学校の結果の公表」について

1 「各学校の結果」は、誰が公表できるようにすることが適当だと考えますか



	教育委員会		都道府県	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村	知事			
①学校だけでなく、当該学校を設置している教育委員会も公表できるようにする	19 40.4%	286 17.0%	20 44.4%	533 33.7%	195 19.8%	4618 44.5%
②従来どおり、学校だけが公表できるようにし、教育委員会は公表できないようにする	20 42.6%	1337 79.3%	11 24.4%	977 61.8%	763 77.5%	5382 51.9%
③その他	8 17.0%	62 3.7%	14 31.1%	70 4.4%	26 2.6%	361 3.5%
無回答	- -	- -	- -	1 0.1%	1 0.1%	16 0.2%
合計	47 100.0%	1685 100.0%	45 100.0%	1581 100.0%	985 100.0%	10377 100.0%

※上段：実数、下段：割合（以下同じ）

（「③その他」の主な記述）

- ・設置管理者も公表できるようにする場合は公表に当たってのガイドラインを示す必要がある。
- ・教育委員会と学校が協議して決定する。
- ・学校自らが原則公表する仕組みとする。
- ・教育委員会のみが公表できるようにする。
- ・国が公表するかしないかの統一の方針を示す。
- ・国が公表する。
- ・首長も公表できるようにする。または、首長と教育委員会が協議して決定する。
- ・学校の結果（特に数値）は公表しないこととする。

2(1) 1の質問で①(学校だけでなく、当該学校を設置している教育委員会も公表できるようにする)と回答した理由(複数回答)

	教育委員会		都道府県 知事	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村				
①全国学力・学習状況調査も定着してきており、自治体の判断に任せた方がよい	11 57.9%	109 38.1%	12 60.0%	222 41.7%	73 37.4%	769 16.7%
②教育委員会には設置する学校の状況や自らの教育施策についての説明責任がある	16 84.2%	244 85.3%	17 85.0%	426 79.9%	148 75.9%	2344 50.8%
③同じ市町村内で学校ごとに公表の有無や方法が違っていると、市町村内の状況が分かりづらい	6 31.6%	146 51.0%	6 30.0%	259 48.6%	112 57.4%	3077 66.6%
④その他	1 5.3%	12 4.5%	2 10.0%	18 3.4%	3 1.5%	99 2.1%
無回答	- -	4 1.4%	- -	8 1.5%	4 2.1%	325 7.0%
合計	19 100.0%	286 100.0%	20 100.0%	533 100.0%	195 100.0%	4618 100.0%

※1の質問で①と回答した票を母集団とする

(「③その他」の主な記述)

- ・調査への参加を決定している市町村教育委員会の責任で判断することが適当。
- ・地域が一体となって取り組むため。

2(2) 教育委員会が学校の結果を公表する際に気を付けた方がよいこと(複数回答)

	教育委員会		都道府県 知事	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村				
①提供された結果だけではなく、分析を踏まえた今後の改善方策等を併せて示すことが必要である	18 94.7%	205 71.7%	18 90.0%	387 72.6%	137 70.3%	3223 69.8%
②調査結果は、学力の特定の一部分や学校の教育活動の一側面であることを説明することが必要である	17 89.5%	218 76.2%	15 75.0%	348 65.3%	149 76.4%	1551 33.6%
③児童生徒数が少人数の学校については個人が特定されるおそれがあるため配慮が必要である	19 100.0%	205 71.7%	16 80.0%	330 61.9%	130 66.7%	2189 47.4%
④その他	2 10.5%	20 7.0%	2 10.0%	21 3.9%	6 3.1%	61 1.3%
無回答	- -	5 1.7%	1 5.0%	22 4.1%	6 3.1%	383 8.3%
合計	19 100.0%	286 100.0%	20 100.0%	533 100.0%	195 100.0%	4618 100.0%

※1の質問で①と回答した票を母集団とする

(「③その他」の主な記述)

- ・教育委員会と学校の間で事前に公表の仕方の共通理解を持つことが必要。
- ・学力偏重にならないような公表の仕方とすることが必要。
- ・単なる平均正答率だけではなく児童生徒の結果の分布なども併せて示すことが必要。
- ・数値については公表を控える。
- ・結果には地域性・環境が反映されるが、対外的には説明しづらい面もあることに留意。

3 1の質問で②（従来どおり、学校だけが公表できるようにし、教育委員会は公表できないようにする）と回答した理由（複数回答）

	教育委員会		都道府県 知事	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村				
①学校や地域の序列化につながる	17 85.0%	1201 89.8%	8 72.7%	859 87.9%	679 89.0%	2861 53.2%
②学校が全国学力・学習状況調査偏重になり、調査対策に偏った授業になる	11 55.0%	807 60.4%	6 54.5%	599 61.3%	504 66.1%	3173 59.0%
③その他	6 30.0%	179 13.4%	4 36.4%	104 10.6%	85 11.1%	317 5.9%
無回答	- -	4 0.3%	- -	2 0.2%	2 0.3%	112 2.1%
合計	20 100.0%	1337 100.0%	11 100.0%	977 100.0%	763 100.0%	5382 100.0%

※1の質問で②と回答した票を母集団とする

（「③その他」の主な記述）

- ・小規模校については個人が特定されるおそれがある。
- ・学校によって状況（地域性、学級規模、子供の家庭状況、特別な支援が必要な児童生徒の状況等）が異なるため、一概に比較できない。
- ・相対評価である調査結果のみによって学校の教育が判断されるおそれがある。
- ・学校や地域に対する偏見につながる。子供が劣等感を感じるおそれがある。
- ・住民の転出入や住宅販売への影響。

4 仮に平成26年度の全国学力・学習状況調査において、教育委員会も設置する学校の結果を公表できるようにした場合、調査に参加することに支障はありますか（都道府県・市町村教育委員会のみへの質問）

	教育委員会	
	都道府県	市町村
①支障がある	10 21.3%	289 17.2%
②支障はない	15 31.9%	384 22.8%
③現時点では分からない	12 25.5%	649 38.5%
無回答	10 21.3%	363 21.5%
合計	47 100.0%	1685 100.0%

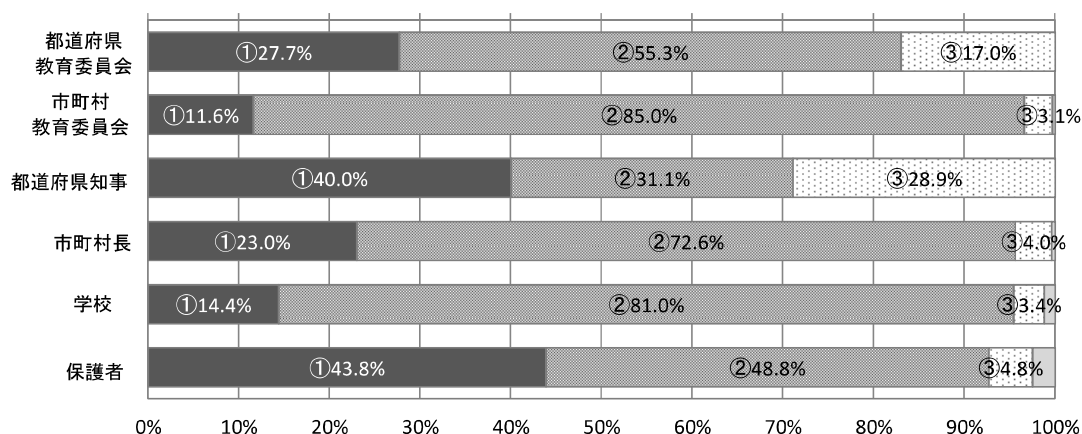
（「①支障がある」と回答した主な理由）

- ・序列化や過度な競争につながる。
- ・調査偏重または順位偏重になる。
- ・情報公開請求等で実質的に公開しないとの判断ができない状況になる。
- ・小規模校の結果の取扱いに懸念がある。
- ・参加しない市町村が出てくると都道府県全体の状況の把握ができなくなる。

Ⅱ. 全国学力・学習状況調査の「各市町村の結果の公表」について

1 「各市町村の結果」は、誰が公表できるようにすることが適当だと考えますか

■ ①市町村教育委員会だけでなく、都道府県教育委員会も公表できるようにする
■ ②従来どおり、市町村教育委員会だけが公表できるようにし、都道府県教育委員会は公表できないようにする
□ ③その他
□ 無回答



	教育委員会		都道府県知事	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村				
①市町村教育委員会だけでなく、都道府県教育委員会も公表できるようにする	13 27.7%	195 11.6%	18 40.0%	363 23.0%	142 14.4%	4550 43.8%
②従来どおり、市町村教育委員会だけが公表できるようにし、都道府県教育委員会は公表できないようにする	26 55.3%	1433 85.0%	14 31.1%	1148 72.6%	798 81.0%	5061 48.8%
③その他	8 17.0%	52 3.1%	13 28.9%	63 4.0%	33 3.4%	502 4.8%
無回答	- -	5 0.3%	- -	7 0.4%	12 1.2%	264 2.5%
合計	47 100.0%	1685 100.0%	45 100.0%	1581 100.0%	985 100.0%	10377 100.0%

(「③その他」の主な記述)

- ・公表できるようにする場合は公表に当たってのガイドラインを示す必要がある。
- ・市町村教育委員会の同意があれば公表できることとする。
- ・市町村自らが原則公表する仕組みとする。
- ・国が公表するかしないかの統一の方針を示す。
- ・国が公表する。
- ・首長も公表できるようにする。または、首長と教育委員会が協議して決定する。
- ・市町村の結果は公表しないこととする。

2(1) 1の質問で①(市町村教育委員会だけでなく、都道府県教育委員会も公表できるようにする)と回答した理由(複数回答)

	教育委員会		都道府県 知事	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村				
①全国学力・学習状況調査も定着してきており、自治体の判断に任せた方がよい	9 69.2%	65 33.3%	11 61.1%	130 35.8%	61 43.0%	836 18.4%
②都道府県教育委員会は、都道府県内の教育について一定の役割と責任を有している	12 92.3%	157 80.5%	16 88.9%	275 75.8%	100 70.4%	2428 53.4%
③同じ都道府県内で市町村ごとに公表の有無や方法が違っていると、都道府県内の状況が分かりづらい	7 53.8%	108 55.4%	10 55.6%	189 52.1%	85 59.9%	3014 66.2%
④その他	1 7.7%	7 3.6%	3 16.7%	16 4.4%	1 0.7%	62 1.4%
無回答	- -	4 2.1%	- -	10 2.8%	2 1.4%	257 5.6%
合計	13 100.0%	195 100.0%	18 100.0%	363 100.0%	142 100.0%	4550 100.0%

※1の質問で①と回答した票を母集団とする

(「③その他」の主な記述)

- ・既に県の独自調査で市町村の結果が公表されている。

2(2) 都道府県教育委員会が市町村の結果を公表する際に気を付けた方がよいこと(複数回答)

	教育委員会		都道府県 知事	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村				
①提供された結果だけではなく、分析を踏まえた今後の改善方策等を併せて示すことが必要である	12 92.3%	138 70.8%	15 83.3%	269 74.1%	107 75.4%	3273 71.9%
②調査結果は、学力の特定の一部や学校の教育活動の一側面であることを説明することが必要である	13 100.0%	152 77.9%	14 77.8%	239 65.8%	105 73.9%	1652 36.6%
③学校が1校のみの市町村については配慮が必要である	12 92.3%	124 63.6%	9 50.0%	168 46.3%	78 54.9%	1621 35.6%
④その他	3 23.1%	8 4.1%	3 16.7%	15 4.1%	- -	48 1.1%
無回答	- -	10 5.1%	1 5.6%	27 7.4%	8 5.6%	523 11.5%
合計	13 100.0%	195 100.0%	18 100.0%	363 100.0%	142 100.0%	4550 100.0%

※1の質問で①と回答した票を母集団とする

(「③その他」の主な記述)

- ・市町村教育委員会の同意が必要。
- ・2校以下の学校数の市町村については配慮が必要。
- ・伸び率を示す。

3 1の質問で②と回答した理由（複数回答）

	教育委員会		都道府県	市町村長	学校	保護者
	都道府県	市町村	知事			
①地域の序列化につながる	17 65.4%	1280 89.3%	8 57.1%	983 85.6%	687 86.1%	2657 52.5%
②市町村が全国学力・学習状況調査偏重になり、学校で調査対策に偏った授業が行われる	10 38.5%	820 57.2%	5 35.7%	662 57.7%	508 63.7%	3132 61.9%
③その他	14 53.8%	160 11.2%	8 57.1%	119 10.4%	57 7.1%	209 4.1%
無回答	- -	2 0.1%	- -	9 0.8%	3 0.4%	111 2.2%
合計	26 100.0%	1433 100.0%	14 100.0%	1148 100.0%	798 100.0%	5061 100.0%

※1の質問で②と回答した票を母集団とする

（「③その他」の主な記述）

- ・学校の設置管理者である市町村教育委員会の判断とすることが適當。
- ・市町村によって状況（人口、予算、家庭環境等）が異なるため、一概に比較できない。
- ・地域の実情に応じて市町村が判断すべき。
- ・市町村の参加が得られなくなる可能性があり、悉皆調査の意義が損なわれるおそれがある。
- ・学校数が少ない市町村は学校の結果が特定されるおそれがある。また、その学校が小規模の場合は児童生徒の結果が特定されるおそれがある。
- ・保護者や地域が学力偏重・調査偏重になる。また、一部の教科の一部の範囲の結果のみによって地域の学力が評価されるおそれがある。
- ・学校や地域に対する偏見につながる。

4 仮に平成26年度の全国学力・学習状況調査において、都道府県教育委員会も市町村の結果を公表できるようにした場合、調査に参加することに支障はありますか（市町村教育委員会のみへの質問）

	市町村教育委員会
①支障がある	387 23.0%
②支障はない	354 21.0%
③現時点では分からない	801 47.5%
無回答	143 8.5%
合計	1685 100.0%

（「①支障がある」と回答した主な理由）

- ・序列化や過度な競争につながる。
- ・調査偏重または順位偏重になる。
- ・学校数が少ない市町村の結果の取扱いに懸念がある。
- ・都道府県の公表の仕方が分からない。
- ・市町村によって状況（人口、予算、家庭環境等）が異なるため、一概に比較できない。
- ・学校の設置管理者である市町村教育委員会の意向が反映されない。市町村の責任で実施したい。
- ・児童生徒の転出につながる。



芸術会館ラストコレクション展(前期)

— 芸術会館を飾った名作・名品 —

特集展示: 田能村竹田 || 平成25年11月6日[水]—12月15日[日]

開館時間 || 9:00—17:00 (入館は16:30まで)
 休館日 || 11月11日、18日、25日、12月2日、9日
 主催 || 大分県立芸術会館、大分合同新聞社
 後援 || NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分、
 OAB大分朝日放送、エフエム大分、OCT大分ケーブルテレビコム

観覧料	一般	200円 (150円)
	高大生	100円 (70円)
	小中生	無料

○)内は20名以上の団体料金 ○毎週土曜日は高校生等の観覧は無料 ○高等学校等の教育課程に基づく教育活動としての鑑賞は無料○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方とその付添いの方(各様まで)の観覧は無料 ○児童福祉施設等入所者及び引率者が教育、訓練、更正等のため事前に承認された観覧は無料

芸術会館で開催されるコレクション展は、本年度が最後になります。その締めくくりとして、田能村竹田、福田平八郎、高山辰雄、生野祥雲齋ら、本県出身著名作家の代表作を中心とした名作・名品約160点を前後期に分けて紹介します。前期ではとくに、卓抜した技術と理論とを兼ね備え、大分の南画を隆盛へと導いた田能村竹田(たのむら・ちくでん/1777-1835)に焦点をあて、その画業を2点の国指定重要文化財作品(寄託品)を含む絵画作品に関係史料も加えて紹介します。



特別鑑賞講座

大分のアートが、世界のアートに出会うこと

11月10日[日] 14:30—15:30 / 展示室
 講師=新見 隆氏(大分県立美術館 館長)

関連事業

鑑賞講座 「田能村竹田：画業の転換期をしめすふたつの作品を中心に」
 11月16日[土] 13:30—15:00 / 当館講堂 / 講師=古賀道夫(当館主幹学芸員)
 展示解説
 11月9日[土]、12月7日[土] 13:30—14:30 / 展示室 / 講師=当館学芸員
 親子美術鑑賞会
 11月23日[土] 10:30—11:30、13:30—14:30 / 展示室 / 講師=当館サポーター



田能村竹田《福川舟遊図》1830年頃 国指定重要文化財 寄託品



オーギュスト・ロダン《L'OMBRE》1880年頃



高山辰雄《牡丹》1995年



福田平八郎《茄子》1927年



志村ふくみ《盤余》1973年



片多徳郎《夏山急雨》1914年 寄託品

大分県立芸術会館

〒870-0152 大分県大分市牧緑町1-61
 tel: 097-552-0077 fax: 097-552-0080
<http://kyouku.oita-ed.jp/geijutukaikan-b/>

連携事業 || 渡邊拈華 — 岡藩の絵師たち II —

平成25年11月1日[金]—12月15日[日] 会場=竹田市立歴史資料館



芸術会館ラストコレクション展(後期)

— 芸術会館を飾った名作・名品 —

特集展示: 福田平八郎 || 平成25年12月17日[火]—平成26年1月26日[日]

開館時間 || 9:00—17:00 (入館は16:30まで)
 休館日 || 12月24日、12月28日—1月1日、1月6日、14日、20日
 主催 || 大分県立芸術会館、大分合同新聞社
 後援 || NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分、
 OAB大分朝日放送、エフエム大分、OCT大分ケーブルテレコム

観覧料	一般	200円 (150円)
	高大生	100円 (70円)
	小中生	無料

◎()内は20名以上の団体料金 ◎毎週土曜日は高校生等の観覧は無料 ◎高等学校等の教育課程に基づく教育活動としての鑑賞は無料◎身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方とその付添いの方(名様まで)の観覧は無料 ◎児童福祉施設等入所者及び引率者が教育、訓練、更正等のため事前に承認された観覧は無料

後期では日々の暮らしの中で目にする身近な対象に美を見出し、類いまれなる造形感覚でそれを映し出して日本画に新生面を切り拓いた福田平八郎(1892~1974)に焦点をあて、その創作の軌跡を代表的作品や下絵、スケッチ類で紹介し、また、芸術会館の歩みをポスターや写真パネルで紹介するコーナーも設けます。



歌川豊春《観梅図》寛政期頃



宇治山哲平《華嚴(No.5)》1978年



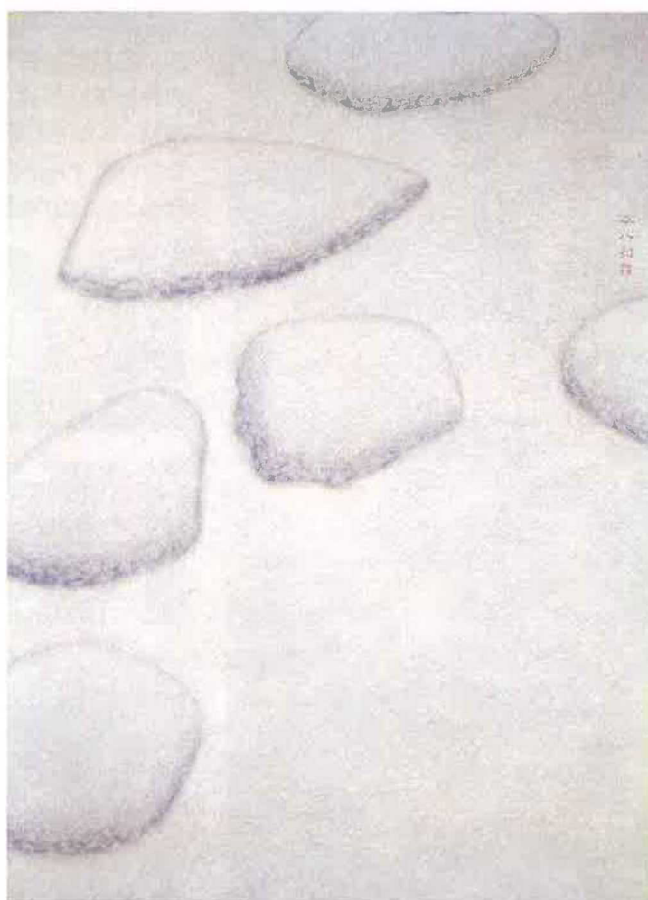
生野祥雲斎《ホルのための置物 梟将》1962年



高山辰雄《食べる》1973年



朝倉文夫《墓守》1910年



福田平八郎《新雪》1948年 寄託品



関連事業

展示解説

12月21日[土]、1月25日[土] 13:30—14:30 / 展示室

講師=当館学芸員

親子美術鑑賞会

1月18日[土] 10:30—11:30、13:30—14:30 / 展示室

講師=当館サポーター

大分県立芸術会館

〒870-0152 大分県大分市牧緑町1-61
 tel:097-552-0077 fax:097-552-0080
<http://kyouiku.oita-ed.jp/geijutukaikan-b/>

■大分バス利用の場合=大分バス本社前◎番のりば高城・鶴崎方面行「花津留」下車徒歩10分 / ◎番のりば芸術会館・岩田町方面行「芸術会館入口」下車徒歩3分 ■JR日豊本線利用の場合=「牧駅」下車徒歩5分 ■タクシー利用の場合=JR大分駅から約10分